

むつ市観光交流センター「北の防人大湊 安渡館食堂施設」
出店者募集要項

1. 施設概要

面積：飲食スペース86.0945㎡、厨房33.0㎡、食品庫6.0㎡ 計125.0945㎡

2. 立地

むつ市桜木町3番1号

むつ市観光交流センター「北の防人大湊 安渡館」内（水源池公園西側）

近隣施設：むつ市釜臥山スキー場、海上自衛隊大湊地方隊、航空自衛隊大湊分屯基地、むつ市立大湊中学校

3. 応募資格

- ① 公共施設内で経営を行うにふさわしい、信用、技術、能力等を有すると認められる個人、団体、企業等（以下「出店者」という）であること。
- ② 営業活動により、市の特産品や観光のPRに寄与できること。
- ③ 営業活動に、来館者を伸ばす創意工夫がみられること。
- ④ 当要項を誠実に履行できること。

4. 応募条件

- ① 出店期間は、原則1年間とし、更新することができるものとする。
- ② 市と協議のうえ、建物の雰囲気にあったオリジナルメニューを数品用意すること。そのメニューは観光交流センターでのみ提供すること。
- ③ その他のメニューは自由とするが、建物の雰囲気から大幅に逸脱することがないこと。なお、「おおみなと海自カレー」及び「大湊Sora空つ！」の提供に努めること。

5. 営業条件

- ① 営業時間：午前10時～午後8時
- ② 営業期間：通年（休館日は12/31、1/1のみ）
※ただし、上記は原則とし、詳細については、出店者と市が協議のうえ決定するものとする。
- ③ 営業における損失等については、市は一切の責任を負わないものとする。

6. 経費負担

- ① 施設使用料（家賃）：月額79,320円
※上記金額を前納（月払いもしくは年払い）すること。

②電気・電話料

使用料に応じた実額を、市の納入通知書により納入すること。（電気は子メータ設置）

③グリーストラップ清掃・産業廃棄物収集運搬委託料（2ヵ月毎、年6回）

年額約240,000円

④産業廃棄物処分料（2ヵ月毎、年6回）

年額約30,000円

⑤水道及びガスについては、出店者が加入契約のうえ負担すること。

※③④については、上記金額を、月払いもしくは年払いすること。なお、年間委託契約のため金額は増減する場合がある。

7.その他

①市が備え付けている備品及び厨房器機以外の、その他必要とするものは出店者の負担で用意するものとする。

②施設や施設に付随する設備器機及び備品等の修理・交換については、その修理及び交換に要する経費は市が負担する。ただし、出店者の責めにより汚損等が生じた場合は、出店者が負担する。

③市の許可なく、施設の形状や設備器機の配置等を変更することがないこと。
（例：設備器機の配置変更。壁面に装飾を施したり、穴を開ける行為等。）

④毎月の来客数及び売上金額について、翌月10日までに市へ報告すること。

⑤その他疑義が生じた場合は、その都度協議のうえ決定する。

8.現地説明会

①期 間：出店者決定に至るまで

②時 間：午前10時～午後5時

③場 所：むつ市観光交流センター「北の防人大湊 安渡館」
（むつ市桜木町3番1号）

④留意事項：現地説明会を希望される方は、希望日の3日前までに事前予約をすること。なお、駐車場は海望館駐車場を利用すること。

※予約先：「北の防人大湊 安渡館」TEL0175-29-3101

9.応募書類等

①提出書類：1) 出店申請書【様式1号】

2) 運営計画書【様式2号】

（営業時間、職員の配置数、商品の品揃え、価格等）

3) 出店者に関する書類

・団体の場合：事業内容や役員等を示す書類【任意様式】

・個人の場合：これまでの事業等の経歴を示す書類【任意様式】

4) 企画書（提案書）※様式は任意

※必要に応じ、追加資料の提出を求める場合があります。

②募 集 等：出店者決定に至るまで随時受付

③提 出 先：むつ市経済部観光戦略課

住所：むつ市中央一丁目8番1号

電話：0175-22-1111（内線2642～2644）

10. 審査

審査は、応募書類の書類審査にて行う。

ただし、必要に応じ個別に面接を行う。（面接日時は別途個別に連絡する）

11. 出店者の決定

①審査方法：応募者のうち、評点の基準点以上を得たものを採用する。ただし、複数の応募があった場合は、最も優れたものを採用する。

②結果通知：審査結果は応募者全員に書面にて通知する。